

令和4年度第2回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和5年3月27日（月）
開会14時00分 閉会16時00分
- 2 会場 山崎本社みんなのあいプラザ 3階 講座室
- 3 出席者（構成員）

市長	松本 太郎
教育長	生田 徳廉
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	松本 良子
教育委員	岡本 美紀子
教育委員	片嶋 学
教育委員	大島 久典

（市出席所属）

【市長部局】

子育て担当部長

プロモーション戦略課、地域振興課、中山間地域振興室、
スポーツ推進課、健康福祉総務課、生活福祉課、こども課、
子育て応援室、維持管理課

【教育部局】

教育部長

教育総務課、学校教育課、生涯学習課

【事務局】

経営政策課

○事務局（経営政策課長）

それでは定刻となりましたので、令和4年度第2回総合教育会議を開会いたします。

本日の司会を務めます経営政策課の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は、公開のもと開催をし、議事録のほうを公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますけれども、お手元でございます次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、次第2、廿日市市長の松本からご挨拶を申し上げます。

○松本市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

令和4年度第2回廿日市市総合教育会議の開催のご案内を申し上げましたところ、教育委員の皆様には、年度末の大変ご多様なところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の教育行政の推進に多大なるご尽力を賜っておりまして、改めまして感謝を申し上げます。

子育て・教育関連事業を含む令和5年度当初予算について、先般議会で承認をいただきました。

来年度は、今年度に引き続き主な取組として、「スポーツを核としたまちづくり」を掲げております。

令和5年度は、本市のスポーツ施設でありますHIROHAI佐伯総合スポーツ公園の再整備に着手し、スポーツイベントの開催や誘致などを行う準備を整えてまいります。

子どもたちには、ぜひスポーツを通じて、夢を持ち、挑戦することの大切さを学んでほしいと願っております。

また、子育て・教育関連事業に関する令和5年度当初予算につきましては、新規・拡充を含め、後ほど詳しくご説明させていただきます。

本当に子育ての部門については、今、国が異次元云々ということでいろんな検討をされているようです。まずは、その国の動向をしっかりと見極めていきたいというような思いもあります。今、この基本方針の中で、まち全体で子どもを育てますというふうにありますけれども、これ、国全体で育てていかなければならないだろうというふうに思っています。

子育てに関しては、国と基礎自治体の役割を十分そういったものを認識しながら進めていきたいと思っています。国の方針が示されれば、すぐにそういった

ものを施策、事業展開してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議が本市教育の発展に向けて有意義な場となることを祈念いたしまして、私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございました。

次第3でございますけれども、本日の出席者の紹介でございます。

お手元の資料のほうに配席図のほう、入っていると思います。また、名簿もつけておりますので、これをもちまして紹介に代えさせていただきたいと思えます。ご了承ください。

なお、名簿にはございませんが、本日の議題の関係で関係部署の職員、後ろのほうにおりますけれども、同席しております。こちらのほうも配席図のほうで確認をいただけたらというふうに思います。

それでは、次第4の報告事項でございます。

議事進行につきましては市長により行います。市長、よろしくお願いいたします。

○松本市長

それでは、報告事項、「令和5年度の子育て・教育関連の主な事業について」説明をお願いいたします。

○事務局（経営政策課企画調整GL）

それでは、資料1をご覧ください。説明に移らせていただきます。

資料1は、令和5年度子育て・教育関連の主な事業を記載しております。

マル新は新規事業、マル拡は拡充した事業を示しております。

新規・拡充事業について、教育大綱の基本方針ごとに簡単にご説明いたします。基本方針①「まち全体で子どもを育てます」についてです。

不妊治療費助成事業についてです。

先進技術を使った治療など、保険適用とならない特定の不妊治療に対し、広島県が助成対象としている経費の一部を支援します。

続いて、私立保育園定員払い事務費補助金についてです。

入園を希望する児童を受け入れるため、保育士確保に取り組む私立認可保育園に対し、その費用を支援することにより、待機児童を発生させない環境づくりに努めます。

保育園門扉オートロック導入についてです。

園児の抜け出しや不審者の侵入を防ぐため、公立保育園の門扉をオートロック化します。

宮島幼稚園改修についてです。

宮島地域の教育・保育ニーズに対応するため、宮島幼稚園を改修して認定こども園として整備するため、来年度は実施設計を行い、令和7年度の開園を目指します。

2 ページ目をご覧ください。

児童会管理運営事業についてです。

民間事業者が行う留守家庭児童会の運営に係る経費を補助いたします。

子どもの居場所支援等事業についてです。

生活や学習を行う上での環境に困難を抱える子どもたちを支援するため、子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。

コミュニティ・スクールの拡充についてです。

学校運営協議会を全小中学校に設置し、学校運営や学校の課題等について熟議するコミュニティ・スクールを拡充します。

続いて、子ども通学路安全対策事業についてです。

日常的に使う通学路において、交通安全対策を強化します。

県立佐伯高等学校の魅力化についてです。

特色ある部活動の活動支援をはじめ、下宿先の確保や公営塾の開催など、地域一体となった高校の存続や魅力化に関する取組を行います。

続きまして、基本方針②「たくましく自立し、学び合い高め合う教育を推進します」についてです。

休日の部活動の地域移行についてです。

中学校における休日の部活動の地域移行を段階的に行うため、複数校の運動部・文化部でモデル事業を実施します。

3 ページをご覧ください。

学校における I C T 支援についてです。

I C T 指導員、I C T 支援員を設置し、I C T 機器の効果的な利活用のための人的支援を行います。

小学校 I C T 活用教育推進事業、中学校 I C T 活用教育推進事業についてです。

廿日市市立学校の児童生徒が、高度情報通信社会に対応できるよう、授業等で情報教育機器を活用できる環境を整備し、維持管理を行います。

続いて、小学校教育振興一般事業、中学校教育振興一般事業についてです。

一部の小中学校において、屋内温水プール施設を利用した水泳授業により、時

期を問わず、安全かつ効果的な水泳指導を試行的に実施します。

不登校総合対策事業についてです。

不登校児童生徒の支援をより一層充実させるため、青少年指導員を増員し、廿日市地域に加え、大野地域及び佐伯地域に支援の拠点となる子ども相談室をそれぞれ開設します。

また、子どもつながり支援員を各校へ配置し、気になる児童生徒にきめ細やかな支援を行います。

小学校リニューアル事業、中学校リニューアル事業についてです。

児童生徒の安全・安心を確保するとともに、快適かつ安定した学習環境を提供するため、学校のバリアフリー化及び老朽化対策などに取り組みます。

4 ページ目をご覧ください。

基本方針③「いのちを大切に作る心を育みます」についてです。

自殺対策事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより自殺へのリスクが高まっている中で、市職員や教職員等に対してゲートキーパー養成講座を実施し、見守りを強化します。

また、自殺対策に関する次期計画を策定いたします。

基本方針④「ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます」についてです。

広報広聴事業についてです。

子ども議会を開催し、子どもたちの市政への関心と参画意識を高めるとともに、魅力的なまちづくりに向けた提案・提言を行うことを通じて、自分の考えや思いを相手に伝えることができる力を育成します。

5 ページをご覧ください。

基本方針⑤「生涯にわたる一人ひとりの学びを支援します」についてです。

生涯学習推進事業についてです。

生涯学習の方針を作成するに当たり、ワークショップ及びアンケートなどを実施します。

女子野球タウン推進事業についてです。

女子野球タウン構想に基づき、女子野球選手の裾野拡大や選手の活動支援などの事業を継続して実施します。

全国大会、国際大会等出場者支援についてです。

市民のスポーツ意識の高揚と競技力の向上を図る目的で交付している報奨金について、交付金額を見直し、支援を強化します。

そのほか、毎年実施しているトップアスリートを招いたスポーツ教室を開催します。

H I R O H A I 佐伯総合スポーツ公園リニューアルについてです。

スポーツ環境を整備するため、H I R O H A I 佐伯総合スポーツ公園の大幅なリニューアルを行います。

A I カメラによるスポーツのライブ配信についてです。

自動で撮影・編集ができるA I カメラを佐伯総合スポーツ公園の野球場に設置し、試合をライブ配信します。あわせて、この配信サイトで、中山間地域などの本市の魅力を発信します。

5 ページ下段から 6 ページにかけてですが、各地域における活動交流拠点管理運営についてでございます。

佐伯地域浅原、吉和地域、大野地域においての活動交流拠点において、生涯学習の推進やまちづくり活動、地域内外との交流促進などに取り組みます。

改めまして、6 ページをご覧ください。

市民センターリニューアル事業についてです。

生涯学習やまちづくりの拠点である市民センターを市民が安全、快適に利用できるよう、バリアフリー化などの実施設計や改修工事を行います。

学校体育施設予約システム導入についてです。

市内の各学校体育施設において、施設予約から電子決済まで可能な予約システムを試行的に導入します。

障がい者スポーツ促進でございます。

障がいのある人に限定した施設利用日を設定し、障がいのある人のスポーツイベント開催により、施設利用を促進し、運動機会を創出します。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○松本市長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。大島委員、どうですか。

○大島委員

そうですね。

5 ページのA I カメラによるスポーツのライブ配信、これ、何かすごく面白そうなんですけれども、これは、配信サイトというのは、何か新しくつくる予定なんですか。

○松本市長

スポーツ推進課、お願いします。

○スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の村上と申します。よろしくお願いします。

こちらのA Iカメラなんですけれども、イメージでいいますと、ユーチューブのような形で、スポーツ専用の動画配信サイトを設けまして、2つ目的がございまして、1つは、純粹にコロナ禍で無観客試合とかあったと思うんです。そういった中でも映像が配信できる。もっと言いますと、佐伯高校の女子野球部なんかは遠方から来ておりますので、保護者が遠方にいらっしゃるわけですので、そういったところからわざわざ駆けつけなくても応援が可能というようなことが一つです。

もう一つは、その動画の配信サイトに、それこそユーチューブのほうとか広告が入ると思うんですよ。それを本市中山間地域の事業者でありますとかそういう盛り上げにつながるような配信を行って、本市の中山間地域をPRしていくという狙いもあります。この2つになります。

○大島委員

佐伯高校でいろいろ話しをしていて、県外の野球部とか県外から入学されているところがあるので、これをうまく使って佐伯高校のPRに使えたらいいなと思うので、ちょっと情報共有しておきます。ありがとうございます。

○松本市長

そのほかいかがでしょうか。松本委員、お願いします。

○松本委員

何点か質問がありまして、1点目は、私が本当に知らないもので、本当に単純な質問なんですけれども、2ページ目の子どもの居場所支援等事業というのは、具体的にどういった事業なのかというのを教えていただきたいんですが。

○松本市長

お願いします。

○子育て応援室長

子育て応援室の室長をやっております梶田と申します。よろしくお願いします。

こちらに挙げております子どもの居場所支援事業は、生活や学習を行う上で環境に困難を抱える子どもたちを支援するために、子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、生活習慣を整えて学習習慣を定着させて、将来の自立につなげ

る力を身につけることを目的としております。

具体的に申し上げますと、現在、廿日市高齢者ケアセンターの中で、社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団が日本財団の助成金を受けて実施している事業を令和5年度から市が主体となって実施する事業でございます。小学校1年生から3年生に対しては、学習支援のほかに生活習慣が身につくように支援をしてまいります。それとあわせて、小学校4年生から6年生を対象に学習支援事業を実施していきたいと考えているところでございます。以上です。

○松本委員

私はその存在を知らなくて、ごめんなさい。本当、学校の側というのは、そういう事業というのをちゃんと把握して連携されているんですか。そのつながりがちゃんとできているのかなということをちょっとお聞きしたかったんですけども。

○松本市長

お願いします。

○子育て応援室長

このたび、この事業を行っている学校、対象校が1校ございます。そちらは阿品台西小学校なんですけど、学校の校長先生や担当の先生、また施設で支援を行ってくださっている指導員、あと市、応援室のほうで密に連携をして指導を行っているところです。

○松本委員

ありがとうございます。実際の現場では連携をしっかりと取られているということで問題ないと思うんですけども、教育委員としてこういうのを知ってなかったというところが何かちょっと恥ずかしいなと思って、そういうところもちゃんと自分も把握しておかないといけないと反省しました。すみません。

○松本市長

ちょっと見ていただいたらどうですか。見学していただいたら。

○松本委員

もし、機会があればお願いします。すみません。

○子育て応援室長

はい。

○松本委員

ほかにも質問、いいですか。

○松本市長

はい。

○松本委員

4 ページ目のいのちを大切にすることを育みますのところでなんですけれども、この前、仕事の関係で自殺対策の研修みたいなのをちょっと受けたんですけれども、このときに、命を大切にしないと駄目だよとかということを何か自殺とかそういうのを本当に考えている人に話しても、視野が狭くて全然入ってこなくて、むしろ自分が責め立てられているみたいな感じに受け止める可能性もあるみたいなそんな話をされて、接することは非常に難しいんだなとすごく感じたんですけれども、いじめについての授業とかそういうのも学校でたくさんしておられると思うんですけれども、かついじめは、いじめられる側もいるしいじめられる側もいれば傍観者とかいろんな多重的な行動があるとかいう中で、その授業なり接するなりってすごくその教職員の先生方は本当に難しいだろうなと思うわけなんですけれども、その先生方に対して研修、ゲートキーパー養成講座と言っていたと思うんですけれども、何かいじめ対策とかそういうことに関して、何か研修とかをされているのかどうかということのをちょっとお聞きしてみたいです。

○松本市長

ありますか。いじめでそういった研究をしていますかということなんですけれども。お願いします。

○学事・生徒指導担当課長

学事・生徒指導担当課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

自殺予防に限定したものはありませんが、いじめに関することであれば、教職員に未然防止も含めて基本的な対応をしっかり徹底することを目的としてリーフレットを作成しました。また、作成しただけで終わらないようにリーフレットを全教職員へ配布し、共通認識をもつための研修をするよう校長会でも話をしたところです。

○松本市長

お願いします。

○健康推進担当課長

健康推進担当課長の田村です。よろしくお願いいたします。

自殺対策事業のゲートキーパー養成講座なんですが、こちらについては、悩んでいる人に気づいて声をかけて寄り添って支援につなぐという、見守る人を養成する講座になります。これまでも、令和元年度から令和4年度まで延べで1,255人、市職員も含めてなんですが、講座を開いておりまして、特に令和4年度は、地域で活動する健康づくり応援団であるとか、福祉活動をする団体等にも講座のほうを受けていただいております。来年度、令和5年度には、若年層の心の健康づくりをテーマに、市内の小中学校の生徒指導主事約50名の方に対してゲートキーパー講座を開催する予定としております。以上です。

○松本委員

具体的に取り組むについて教えていただいております。

ごめんなさい、もう一点だけ、すみません。

○松本市長

どうぞ。

○松本委員

6ページの障がい者スポーツの促進なんですけれども、これ、障がいのある人に限定した施設利用日を設定するとあるんですけれども、障がいのある人とならない人と一緒に何かその交流する機会を図るとか、そういった方向での何かイベントの検討とか、そういうのはされているのか。障がいがある人に限定した施設利用日を設定して、それだけを実施するのか。障がい者スポーツの促進にとっていいのかというところがちょっと私、分からないところがありまして、そのあたりで教えていただければと思います。

○松本市長

お願いします。

○スポーツ推進課長

障がい者スポーツの施設利用促進事業なんですけれども、来年度から新規で取り組む事業ですので、まず、実施のきっかけなんですけれども、障がい者の団

体の方から、「例えば廿日市だったらスポーツセンターサンチェリーの施設利用をしたいんだけど、なかなか健常者の人に交じってはちょっと利用が難しいんですよね」というような声が複数ございまして、まずは障がい者の方のみに限定した施設利用という形を試験的にやってみようという話で企画をしております。

県内には、広島市、東広島市、あと福山市に障がい者の方専用のスポーツセンターがございます。もちろん本市にはそういったものがなかなか設置ということも難しいところがありますので、それをまねたような形で実施することといたしております。

今、委員がおっしゃられた国のスポーツ基本計画なんかを見ても、おっしゃるとおり、健常者と障がい者が一緒にスポーツをする場というのが最終の目標に掲げておりますので、本市のほうとしても、まずはきっかけづくりで障がい者の方にやってもらいやすいですけども、最終的にはそういった形を目指してまいりたいというふうに思っております。

○松本市長

いいですか。そのほか。大島委員。

○大島委員

4 ページの基本方針④のふるさとに誇りと愛着をもつというところで、今回、プロモーション事業で、廿学・ふるさと学習が前年より減額になっているんですけども、これは何か意図があって下がったのですか。コロナ禍でオンラインに使うようなお金が減ったとか、何か内容が分かれば教えていただきたいなと思います。活動としてはすごく大切な活動だと思うので。

○松本市長

プロモーション戦略課ですか、お願いします。

○プロモーション戦略課長

プロモーション戦略課の米原です。お願いします。

廿学なんですけれども、昨年度まではオンラインでわざわざ日にちを設定して、ZOOMによって開催しておりましたが、なかなか参加者が少ないというところがあって、来年度からは、既にある廿学ラジオ、FMはつかいちの番組枠を利用して実施をすることにいたしました。その関係で、少し広報の費用などが抑えられますので、その分少なくなっています。以上です。

○大島委員

ありがとうございます。

○松本市長

よろしいですか。

○大島委員

はい。

○松本市長

そのほかいかがでしょうか。片嶋委員。

○片嶋委員

資料を、今日、見させていただきました。市長さんをはじめ、事務局の皆様におかれましてはお疲れさまでした。ありがとうございました。感想と質問、意見をまとめて言わせていただきます。

まず、総じて、市長の意向と教育委員会とが連携を取られて施策事業が計画、展開されようとしているというふうに思いました。教育大綱を受けて、第2期の教育振興計画並びに子ども・子育て支援事業計画から、今直面している課題を乗り越えて、新しい廿日市教育の確立に向けて、市長部局と教育委員会とが協力して、より一層民意を反映した教育行政を行おうとする意欲を感じました。

次に、質問です。4点あります。

2ページが一番下の新規事業の休日の部活動の地域移行についてです。

これにつきましては、第1回のときに資料をいただきました。それで、2026年に国は全面実施の改革年が示してありました。私もちょっと驚いて、少し早過ぎるんじゃないかというふうにも感じました。このことは教育委員会だけのことでなく、地域全体、市全体にも関わるということというふうに思っております。予算額は非常に多くはないんですけれども、今後、廿日市も中学生の減少とか教員の働き方の問題に関連して、部活動の存続等子どもに従前の選択肢を与えるのか、また絞った形で指導を充実させるのか、難しい局面に来ているというふうに思っております。

今の小学生の保護者とか、小学生、児童、その保護者たちは成り行きを見守っているのが現状というふうに思っております。私は、個人的には来年からの学習指導要領の改訂で、部活動についての記述がなくなって、地域移行という形に文科省がかじを切って、そこから地域移行、休日ではなくて通常についても地域移行という形が非常に強くなってくるように臆測を持っております。事務局は、社

会資源の活用や人材、場の確保、安全面、費用負担等、もう既に多方面の検討をされていると思いますけれども、今後について状況をお聞かせください。

○松本市長

はい。

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課、雨河です。よろしくお願いします。

今、委員からありました休日の部活動の地域移行についてなんですけれども、今年度中にモニター事業ということで、短期間、1か月ぐらいの予定で休日の部活動地域移行を大野中学校の野球部と七尾中学校の吹奏楽部でモニターを試みました。その結果、いろんな課題等も把握できましたが、来年度、令和5年度は、その課題の解決を図るため、またさらなる課題を把握していくために、モデル事業を実施したいと考えています。このモデル事業の形態としては、やはり今ある部活動の形を保った形で、地域の外部指導者が学校のほうに出向いてそこで指導していくというような形の地域移行のモデル事業をしていこうとしています。それを長期間、6月から2月ぐらいの期間にかけてやってみて、今の予定では運動部を6部活で文化部を2部活ぐらいでやっていこうと考えているところですが、そこでまた様々な課題等整理しながら、今後につなげていきたいと考えているところです。

あわせて、委員のほうからありましたように、今の子どもたち、あるいは保護者のニーズということもしっかり把握していきたいと考えていて、小学校5年生から中学校2年生の子どもと保護者を対象としたアンケート調査を現在実施しているところで、3月末にはそのアンケートの結果が出てきて、その結果を分析しながらよりよい地域移行を目指して考えていこうと思っております。

今後は、学校のほうに外部指導者が行くだけではなくて、いろんな地域で活動しているところに子どもたちが行ってそこで活動する形であったりだとか、あるいは、もう子どもの数が減少しているので、今までのように学校単位の部活動というのが非常に難しくなってくるというところで合同部活動、学校の枠を取っ払っていろんな学校から子どもたちが来て活動するような地域移行といったところなども考えているところです。

一応、今後の目安としては、そもそも国が言っているのは、この3年間で地域移行を進めていきますよというプランでしたので、一応その流れに沿っていきますが、3年後に必ず完全に移行するということは今考えてはいませんが、一応そこを目指しながら、その都度出てくる課題を解決していきます。学校教育だけ

ではこの部活動地域移行は難しいと考えますが、今は学校の部活動が中心になっていてそこから移行していこうという期間ですので、どうしても学校教育課が中心になっていろいろ動いているんですけども、今後は、これまで以上にスポーツ推進課であったりとか生涯学習課であったりとか、そういった課を超えた連携もしっかりおこなっていきたいと思っております。以上です。

○松本市長
教育長。

○生田教育長

今の部活動の地域移行で、今アンケートを取っているんですね、まだ集約できてないんですけども。小学生にアンケートを取った状況が、バスケットが1番で、次がバドミントン、さらに美術とかが上位にあるんですよ。この美術というのは、いわゆる風景画を描いているとかでは恐らくないんですね。イラストを描いたりとか、パソコンで描いたりというのを期待しているのかなと思うんですね。見ていくと、今の中学校が、多分、我々でにくりにしちゃいけないんですが、自分が中学校時代からずっと恐らく変わってないんだと思うんですよ。野球とかバスケットとかバレーとかというのが主流で、けども、だんだんこれが子どものニーズが変わってきているのかなというのを感じます。だから、今ある部活動をそのまま移行していくということではなくてくるのかなということを考えています。

もう一つは、中学校の部活動は生徒指導と随分深い関わりがあるので、これを一遍に変えていく恐ろしさというのもちょっとあって、学校が荒れていく一つの原因になっていくのかなと思うんです。だから、その辺をうまく切り替えていかなきゃいけないと。4月、早速PTAの連合会とちょっと話をしようということにしておりますので、保護者ともそういったところをうまく意見交換しながらやっていきたいなというふうに思っています。

○片嶋委員

2点目ですが、松本委員も言われたんですけども、2ページ目の私も子ども居場所支援事業のことがちょっとよく分からなかったです。それと、その一番下の子どもの学習・生活支援事業も入ってきているわけですね。ぱっと読んだときに、これは一番下に包括されるのか、それとか留守家庭児童会を充実させようとしているのか、放課後の。それか、例えば今、早朝給食とかそういう食事を限定されているのかな、どうなのかなというのがちょっとよく分かりませんでした。

廿日市市が平成2年に出した廿日市市子ども・子育て支援事業計画にこれが

出てきているんですね。かなり大きく家庭でも学校でもない第三の居場所も平成2年度から取り組むというふうに書いてあるんですが、松本委員さんも言われたように、よく分かんないですね、これ、ぱっと見ても。私が今聞いて、新規事業なので、もう少し何か分かりやすい、これは個人のプライバシーとかも関連するからこういう書き方しかできないのかなと思ったんですけども、児童会と一番下の分とごちゃまぜに私もしてしまったんです。よく分かんないですね、正直言いまして。そういうことがちょっと感想です。

○松本市長

まずは、この第三の居場所について、もう少し分かりやすく。子育て応援室。

○子育て応援室長

ここに上げております子どもの第三の居場所事業、こちらは日本財団が日本の全国的に貧困の連鎖を断ちたいということはどういった事業を行うことが効果的なものにつながるか、そういったものを図るために始まった事業でございます。廿日市が始まったのが平成31年からなんです、それより先に1か所か2か所、他県で事業を行っております。

具体的に申し上げますと、夕方、家に帰っても、例えば親御さんがいなくて生活習慣が身についていない、学習習慣が身についていない、そういった子どもたちをこの第三の居場所に来るようにしてもらって、そこでかなり手厚い大人の支援をうけ、勉強から夕ご飯を食べて歯磨きをしてお風呂に入って帰っていく、そういった通常であれば一般的なご家庭で身につける生活習慣、そういったものも身についていない子どもたちが実際におります。そういった子どもたちに学習習慣や生活習慣、そういったものを身につけて、将来、自立した子どもたちに成長していけるような取り組みを行っております。という手厚い支援になっておりますので、このたび行っているものも定員が15名、そういった少ない定員で事業を行っていこうと思っております。

この事業と放課後の子どもたちの居場所と、先ほど委員さん言われました子どもの学習・生活支援事業、これは少し視点が違った事業となっております。ただ、大きな金額をかけて子どもの居場所事業を行っていくものなので、今後の展開としては、今、一つの学校校区にしておりますが、校区を広げる、ほかのところからも支援が必要な子どもたちに手を差し伸べることができる事業に展開していきたい、そういったところはございます。以上です。

○片嶋委員

ですから、こっちでも取り組んでいますよというふうにあるので、何でまた新

規事業かなと思ったわけですね。

○松本市長

ある意味、少し生活を丸ごと見ているというような感じですね。

○片嶋委員

よく分かりました。すみません。

次に、3点目なんですけれども、シティプロモーション事業で、これにつきましても、私もちょっとよく分からないんですけれども、令和4年度の当初予算の概要で約3,000万の規模で取り組んでいますというふうにあるんですけれども、これで金額的にはどう違うんでしょうか。かなり今度、トーンダウンしているんですが。前のほうは3,004万と出ているんですけれども。

○松本市長

大丈夫ですか。プロモーション戦略課。

○プロモーション戦略課長

4ページのシティプロモーション事業のところでもよろしかったでしょうか。

○片嶋委員

はい。ここにはつかいち応援大使というふうに出ているようにあるんですが、補正予算の概要で、令和4年度で3,000万で出ているんですけれども、これで5年度は609万になっていますね。

○プロモーション戦略課長

すみません。そうですね、令和5年度シティプロモーション事業のほうは、トータルでは予算が増えています。昨年からシティプロモーションと広報広聴が一緒になったものですから、来年度は、情報発信の体制整備に力を入れていきたいと思っております、予算が増えた主な原因は、こちらのほうを充足したからということになります。

シティプロモーション事業で本来やっていた個別の事業、ふるさと学習であるとか甘学の運営であるとか、そういったものは少し事業のやり方を見直しまして、予算規模を縮小しております。以上です。

○松本市長

ほかによろしいですか。

○片嶋委員

はい。最後ですが、私は松本委員が言われた最後の6ページの一番下の障がい者スポーツ促進のところで、ここの説明文について、今、口頭で説明していただいてちょっとよく分かったんですが、もしこれ、文章的に出していかれるんだったら、もう少し何か文章の書き方があるのじゃないかと、そういうふうに感じました。ちょっと直されたほうがいいんじゃないかな。

○松本市長

少しあの文書は誤解を受けるんじゃないかという指摘ですけれども、どうですか。スポーツ推進課。

○スポーツ推進課

そうですね、ご指摘のとおり、最終形の目指す姿というところをちょっと申し上げさせてもらったと思うんですけれども、そういったところが酌み取れるように文言の修正を行いたいと思います。

○松本市長

何か、岡本委員、いかがでしょう。

○岡本委員

幾つかあります。

まず、3ページにもありました室内温水プールを活用してというところなんですけど、これも全国ニュースでいろいろ言われているので、そういう方向に行くんだろうなと思うんですね。今、学校のプールはすごい経費がかかっているんだと思うんです。それから、天候に左右されて、特に猛暑なんかで、逆に泳いじゃ駄目とかいうようなことも聞きますから、そういうふうに移行するのかなと思うんですけれども、廿日市に使用できる温水プールはどのくらいあるのかなと思うのと、それから、授業をしていた私からすると、移動時間はすごいかかるんじゃないかなと思って。近くの学校ならいいんですけれども、遠くの学校だったらバスを借りるんですね。そんな移動手段で、あとは時間ですね。こちらはすごい制約されて学校生活を送っているんですから、その辺がどうかなというふうに思いました。

○松本市長

プールの使用できる施設がどれくらいあるのかとか、あと移動時間についてご質問がありました。どうでしょうか。学校教育課。

○学校教育課長

今、岡本委員さんからお話がありました使用できるプールの施設なんですけれども、廿日市市内で3施設あると考えています。J S Sスイミングスクールとサンチェリーとフィッタの3か所が使える場所と今考えているところです。

やはりどの学校からも行けるというふうに私どもは考えてなくて、その近隣の学校がそこで指導を受けやすいんであろうなと思っていますが、もちろん本当に近いところなんかは歩いて移動するということを想定していますが、J S Sとかフィッタなどは、そもそもマイクロバスを持っているので、そのマイクロバスを使つての移動ということを想定しています。サンチェリーにはバスはありませんが、実際ちょっと離れた学校がサンチェリーを使つてということになれば、また別にバスの委託をして、バスで移動するということになるかなと考えております。

気になる時間のほうですが、やはり通常のプールの授業のように、1時間ごとにやっていたら移動だけで終わってしまうということになるので、1回の水泳指導というのを2時間続きの指導にして、1回行ったら2時間続けて、2時間でも正味1時間ぐらいの活動にはなると思いますが、水泳をできる時間を確保しながら、移動を最小限に抑えながらやっていきたいなと考えているところです。以上です。

○松本市長

新年度、具体的に学校名はどこか、何校でしたか。

○学校教育課長

はい。新年度想定している学校は、小学校のほうで佐方小学校と阿品台西小学校です。中学校のほうで廿日市中学校と七尾中学校です。それぞれが移動しやすい場所、なるべく近場でというふうに考えております。

○岡本委員

1年中使えるというわけですね。夏場限定じゃなくて、今度は、水泳指導は1年間できる。

○松本市長

実際、冬場もやるんですか。

○学校教育課長

冬場も、温水プールですから。

○岡本委員

2点目なんですけれども、さっき休日の部活動の地域移行で、いろんな学校が集まって運動するとか、これは何かちょっと夢みたいな話なんですけれども、子どもの居場所づくりにもなるんじゃないかなと。今、中学校でやっている部活動でも非常に限定的で、私たちが小学校にいるときにやっていたようなものがいまだにあるけれども、新しいスポーツはどんどんオリンピックでも入ってきていますよね。そういうのを子どもたちは好きです。でも、先生は指導できません。だけど、外部から指導者を呼んできて、どこかの学校を使って、好きな子どもが集まって、夢中になってやるということは、それだけでもメリットに、居場所づくりにはなるんじゃないかと。それか子どもが夢中になってやるような場を提供していくということはいいなと思って聞かせてもらいました。

○松本市長

その辺のお考えはありますか。学校教育課。

○学校教育課長

今の学校部活動ではない新しい形、種目もそうですし、例えばその地域移行で地域に出ていったときには、中学生だけでできるものだけではなくて、異年齢の方との活動というのものもあるんだと思うんです。大人がいたりとか小学生がいたりとか、そういった活動も行く行くは出てくるんじゃないかなと思っています。その辺も今後いろいろ検討できたらなと思っています。

○岡本委員

最後なんですけれども、2ページの居場所支援事業なんですけれども、今、既にやっというより、やらせているんですよね。その対象の子どもたちというのは、自分たちから手を挙げたのか、それともこちらからお誘いをしたのかというところなんですけれども、私の経験では、本当に困っている、本当に手を差し伸べたい人は来ないんじゃないかという気がするんですけれども、経験上。その辺どうですか。

○松本市長

子育て応援室。

○子育て応援室長

委員さんおっしゃるとおりで、市の担当部署のほうから声をかけます。小学校のほうでも、このご家庭の子には来てもらいたい、そう思える子を、これも協議をしてどの子に参加してもらうかというのは話し合っております。ただ、おっしゃるとおり、ご家族の方にこういうものがありますよというお話ししても、うちにはいいですと言われる方もあります。ただ、その場に来てくださいというふうに来てもらったら、とても小ぢんまりとした場ではあるんですが、子どもたちが楽しめる本があったり、低学年の子どもが好きなかわいらしい椅子とかそういったものがセッティングしてあります。なので、見学に来た子どもたちは、ここでちょっとお勉強したいというふうな形で来てくれるようになるケースもあります。

ということで、皆さんに周知をしているものではなくて、応援室の視点から来てほしい子、学校側から来てほしい方、そういった子に直接声をかけて来ていただいております。

○松本市長

よろしいですか。

○岡本委員

はい。

○松本市長

山川先生。

○山川委員

本当皆さん、それぞれおっしゃっていただいたとおりでないかと思いついて伺っていました。

私も全体を拝見したときに、これも毎年思っているんですけども、割と、今もう目の前で対応しないといけない問題という、例えばいじめとか安全・安心とかICTとかということに対しての短期的な視野というところでの施策というものと、それから人が育って、併せてまちが育つというそういう長期的な視野のものとの両方を組み込もうとって、その両方を組み込もうというのが年々強くなってきている気がしているので、そういった意味では、この施策そのものがすごく進化しているかというふうに思っています。

一つずつ短期的視野のもの長期的視野のものについて、質問になるのか、もしかしらご提案になるのかもしないんですが、お伝えできればと思います。

1つは、短期的視野というところでいうと、最初、松本委員がご指摘いただいた4ページのいのちを大切にすることを育みますというところになります。

例えば、自殺対策事業というところで、ゲートキーパー養成講座等があるのですが、例えば新型コロナウイルス感染症の影響などにより自殺へのリスクというののちょっと飛んでいる気がするんです。何が原因で自殺へのリスクというものの分析があつて、どういう養成講座をするかというようなことがあるのか必要な気がするのですが、その辺の分析がどのようになされているのかというのをお尋ねできればというふうに思います。

今のエソール広島という県の男女共同参画財団で少し役割を持っているんですが、そのときに、つい先日出てきたのは、コロナ禍で随分と県のほうで受けている相談件数がどんどん増加してきていまして、その中で一番多い相談の悩みは、家族についてなんです。家族について悩んでいるということは、家族に相談できないです。そうすると、自殺リスクを抑えていくためには、身近な人じゃない人で相談できる、信頼できる人を置かないといけないよねというようなことになっているねという話をされていて、何かちょっとそこのところの一つ分析できていれば教えていただきたいというのと、それをちょっと反映できるような、ぜひ中身にしていただければというのがまず1点です。

○松本市長

健康推進担当課長。

○健康推進担当課長

ご質問のゲートキーパーの分析といいますか、その自殺の原因であつたりというものが、具体的にはなかなか市のほうではつかみづらいところがあるんですが、傾向として、国が示されたものがあります。やはりその自殺の原因というのは複合的なものが増えておりまして、ご指摘のありました家庭の問題もそうですし、あと健康の問題、経済的生活の部分での問題、そういったものが課題としては上がっております。

やはりコロナ禍になって、いろいろ経済的にも苦しくなっている方であつたり、精神的にもそうです。受診控え等で検診等を受けられずに症状が悪化する方もいらっしゃいます。そういったところをゲートキーパーのほうでしっかり受け止めて、必要な相談機関等にご案内をするということに力を入れていきたいと思っています。今、ご指摘があつた相談機関とも調整連携をしながら進めてまいりたいと思っています。

そのほか、やはり相談窓口というのはなかなかご存じない方が多いということで、市のほうでは、いろんな相談機関であつたり、市の相談窓口を記載したカ

ードを市内の公共施設であったり、特にトイレなどに置くとかなり取っていただくというような傾向もあります。そういったカードも随時増刷をして設置をしていきたいと考えており、周知啓発にも力を入れていきたいと思っています。

○山川委員

ありがとうございます。

お子さんとかだったり、SNSを使つての発信とかというものもあると思いますので。

○健康推進担当課長

そうですね。

○山川委員

ぜひ、何かそういったところの相談を受け入れるといいなと思います。そういうのを分析して抑止に使えるといいなと思っています。よろしくお願いします。

2つ目は、ちょっと長期的視野というところになるんですが、長期的視野ということかというと、近年でいったら廿日市はスポーツのまちづくりということで、スポーツ人材が育つというのが一つあるんだろうと思っています。

あわせて検討をお願いできればと思っているのが、全ての事業について、特に例えばふるさとに誇りと愛着を持つための基本方針の内容に関わるようなものは、まず、その一方向的に子どもたちが成長してくれて、そのまま子どもたちがそれぞれのところで活躍してもらおうというよりも、活躍しつつも廿日市のほうに少し目を向けてもらったりというふうに、その成長の道筋というのが、飛び立つだけじゃなくて、飛び立ちつつ少し廿日市のほうを向いてもらおうというようなことを多分お考えなんだろうと思っています。そうすることで、多分、人が育ってまちが育つということにつながると思うのですが、何かそのときに、大人が学びの場をつくって子どもが参加するというだけでなく、参加した子どもたちが4、5年したらまた戻ってこれるというような何かそういう少し仕組みがあるようなものを、スポーツにしてもそうなんですけれども、そのふるさとというところにしてもできないかなというふうに思っています。

例えば広報広聴事業というところで、子ども議会というところがあるんですが、例えばそういった発信したものを実際に本当に市議さんになって、その子どもさんが市議会議員になっていくぐらいの何かそういう循環ができるものというふうに考えていくと、例えばなんですけれども、神戸市なんかのK I I T Oというところがやっている「ちびっこうべ」という、子どもたちが神戸のまちの仕

事とかまちの人になるということを楽しみながら行っていくという事業ですが、それをやり続けていることで、今、小学生だった子どもたちが、今度応援団で、高校生、大学生でリーダーとして戻ってきていてというふうな循環ができていくという。

あと、取り組みやすいのがこども記者という取組で、これは千葉だったかな。四街道市がやっていること。まちの魅力を自分たちで調べてきて、それを新聞にまとめて発信しましょうというようなことなんですが、今、やっぱり戻ってきて、発信している子どもたちを応援するという高校生、大学生が出てきたりという、何かそういうやったものが廿日市のまちの魅力として軸を持つというか、何かそういった意識で取り組んでいただけるものがあるといいなというふうに思いました。これも意見に近いです。

あと2つは、ちょっとこれもお願いなんですけど、1つは、大学生の活用をぜひお願いできないだろうかと思っていて、できれば有償のインターンシップ、大学生はちょっと経済的に苦しい学生も増えてきているので、例えば本学、広島修道大学でいうと、特別支援教育の、教員免許じゃないですね。小学校と中学校を取った上ではなるんですが、特別支援の課程もできているので、そういったところで、先ほどの障がい者スポーツなんかは専門の先生もいるので、有償ボランティアか有償インターンシップ等で声をかけていただいたりとか、ICTについても同様のようなことが少し考えていただけるとありがたいなと思って。来年から熊本市が大学生の有償インターンシップをやるというような、熊本市の教育委員会がやるというようなことだったので。

最後、2つ目のお願いと、これが最後です。

いつも広島市のほうでコミュニティ活性化の懇談会に関わっているんですけども、広島市は、来年度から、小学校区で手を挙げたところに最大で600万という軍資金を出して、新しい組織をつくって、その学区運営をそこに任せるといようなことをやっていきます。144の学区の中で、来年度は9学区からということなんですけど、何かその公民館が入ってないんですね、仲間に。なぜですかと聞いたら、中学校区にしかないものもあるので、公民館ベースでできないからということで社協をベースにやっていきますといようなことなんですけど、廿日市は、割と小学校ベースでそういった地域運営ができる状況が整っているんで、何かもう少しそこを意識していただいた施策があると、地域コミュニティの持続というところと、教育というところも関わってくるのではないかなというふうに思っています。よりそれが強く必要だということで、佐伯地域、吉和地域、大野地域と出していただいているんですけども、多分、ほかの地域も、今、やっぱり地域コミュニティの需要ということではすごく困っていらっしゃるので、何かその小学校ベースでも地域支援というのを市民センター等を中核として少

しできるような形も考えていただけないでしょうかというのも、最後の2つはお願いです。以上です。すみません、長くなりました。

○松本市長

まず、1点目の子どもが戻ってくる、廿日市を常に意識しながら成長していくサイクル、そういった考え方についてということですが、答え。プロモーション戦略課。

○プロモーション戦略課長

非常にいい例を教えてくださいまして、ありがとうございます。参考にしていきたいながら、確かに今事業の一つ一つが、点でしかないなという気がしております。今回、子ども議会と廿学とそれからふるさと学習とやってみて、何だか底でつながっている部分はあって、出方が違うだけという気がとてもしております、それらを有機的につなげて、面でできるように努力したいと思います。ありがとうございます。

○松本市長

実際に子ども議会でも議員になりたいという子どもが出てきたり。

○山川委員

いいですね。

○松本市長

そういった次へつながっていくというのは手応えを感じているんですけれども。2点目の大学生の活用、有償のインターンシップ、これは教育長から答えていただいたほうがいいのかと思いますので。

○生田教育長

今、いろんな学校の状況を見たときに、教員の配置もそうですし、それから子どもの様子、保護者の様子、恐らくこれは5年、10年続くと大きく変わります。よい方向か悪いほうか、それすらちょっと分かりにくいような、本当にどう変わっていくのか分からない。制度がきっと変わっていくんだろうと。そんな中で、学校だけで事足りるかという、それは無理な時代に来ているんだと思います。だから、先ほどの大学生もそうですし、地域とのこともそうだろうし、今後、10年、20年考えながら進めていかなきゃいけないなというのを思っています。

今、大学生の、これは有償ではないんですが、ずっと修道大学にもお世話にな

っている生徒会サミットということで、中学校の生徒会の子と色々な議論したりするその場に大学生に入っていて、会議をリードしてもらっているんですが、やっぱり特に、今コロナでオンラインであったりすると、そういったところの活用もそうだし、いろんな視点がやっぱり中学生と違うので、それは中学生にとっては本当に刺激になっているんだと思います。

さらに、今度、子ども相談室、ここにあるんですけども、子ども相談室に大学生も関わっていただいてというような計画もあります。ただ、もっともっと幅を広げて、先ほどの今度、大学生にとってもプラスになるようにちょっと有償のインターンシップというお話もあったので、そういったところも今後計画していかなきゃいけないなと思っているところです。

いずれにしても、これから未来を考えたときに、学校だけということではなくて、先ほどの保護者ももちろんなんですけれども、その地域であるとか大学生、あるいは大人がそこにどう関わっていくかというのをすごく考えていきたいなと思っています。

○大島委員

今の有償の件でいいですか。一応産業分野で参加させていただいている身として、やはりその田舎の中小企業と大学生との接点はすごく少ないので、ぜひ何か取り組みたいなという思いがあります。

ただ、一方で、有償で長期間になると、その校数だとか、その事業側にも結構負担がかかるので、今度はそういったところ、作業の補助が出るとかということがあるとすごく取り組みやすい。

ただ一方で、ただもらっただけだとよくないので、何かこういう形で制度を育てますみたいな、何か教育プログラムをつくった会社には補助を出すとかいうことができる、何かすごくデバイスとしてはいいんじゃないかというふうに思うので、ぜひ、はい。うちも安田女子大学とか受入れとかをしているので。ただやっぱり有償ではなく、ボランティアというか無償で来ているという形なので、それが1週間有償でお金ももらえて、事業者側もすごくメリットがあって、ぜひ来年度、思っただけがあればありがたいなと。

○松本市長

はい。

○学校教育課長

よろしいですか、関連で。

大学生の活用ということで、実は、本市、ICT支援員を任用していますけれ

ども、これは大学院生なんですが、近大のほうから2年前からICT支援員を定期的に募集をかけて来てもらっているということがあります。そういった感覚でいえば、例えば、子どもつながり支援員に任用して、学校のほうで支援をしてもらうとかということは可能性としてはあるんじゃないかなと思って、もし、学生さんのほうにそういうニーズがあればぜひ連携させてもらえたらなというふうに思いますので、また、いい話が あったら教えてください。

○松本市長

学生さんのニーズというのはどういうことなんですか。

○山川委員

大学のほうでボランティア登録制度というのがあって、大学のほうにお話しいただいたものについて、ただ教育とか防災とか福祉とか分野が分かれていて、そこに教育で来ました。その教育でやりたいですという学生とマッチングさせていってもらおうというふうなやり方があるんですが、そこに登録している学生というのが、正確な数が分からないんですが、でも毎年20%とかいるので、6,000人の中の20%はかなりの数がいいますので、私の周りだけではなく、ちょっと数としては結構いるんじゃないかないうふうに思います。

○生田教育長

先ほどの特別支援教育をということで、今、課長が言ったつながり支援ということで、特別支援学級の補助とか、そういったところがもう圧倒的に人が足りない状況で、うまくまた連携できればお願いしたいと思います。

○山川委員

来年、再来年からの特別支援コースというのができるので、その準備を兼ねて教員もかなり、特にスポーツが専門の教員がいいますので、ぜひ。

○松本市長

それは何か大きな光が見えたような気がしますね。

最後、3点目、小学校ベースでの地域支援はどうですかというようなお話があったと思うんですけども、これ、小学校区で600万。これは、松井市長からも私、ちょっと聞いていまして、面白いですよということだったんですけども、どうですか。生涯学習課。

○生涯学習課長

小学校ベースでのコミュニティの活性に資するようなどころからできないかということでもありますけれども、生涯学習の推進事業ということで、令和5年度で少し生涯学習を進めていく骨子というか、方針を立てる前段階のものを検証していこうということで、職員の中でも推進していこうというところを事業化とか予算化しております。

本市の強みというところもあります、小学校区に一つ市民センターがございます。そのような中で、今、地域コミュニティの維持、活性化のほうに社会教育のほうがかなり脚光を浴びているような今トレンドというのもございますので、そういうところを少し情報しかり、そういった職員の中で共有しながら、市民センター等を軸にして何ができるかなというところを考えさせていただくというふうになっておりますので、その中で何かいい形ができるようにやっていきたいと思います。

○松本市長

ほか、ご質問ありませんか。よろしいですか、皆さん。ありがとうございました。

貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

本日の議題は以上となります。進行を事務局にお返しします。

○事務局（経営政策課長）

長時間にわたり様々なご意見ありがとうございました。これからこの事業、4月からまた始まりますので、参考にさせていただいて、よりよい事業になるように努力してまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。